



みんなのひたの広報紙



6

2023 June

広報ひた

6月1日号 No.1300

Hita public relations magazine



災害に対する備えは万全ですか？



特集 自然災害から身を守るために

備え1 危険な場所、避難経路及び避難所の確認を

浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所等の確認は、**ハザードマップ**を活用してください。

自宅周辺の災害リスク(浸水被害、土砂災害が発生する可能性のある箇所)と、実際に避難することになる避難所の場所を事前に確認しておきましょう。

また、市ホームページ(右記二次元コード)から自分の住む地域のハザードマップを確認しましょう。

check!



備え2 非常持出袋の準備をしましょう

災害は、いつどんな状況で起こるか分かりません。そのため、日頃からの備えが大切です。

避難時に最低限必要な物

- ☐ 現金
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 防災ラジオ
- ☐ 予備乾電池
(防災ラジオは単3電池3本)
- ☐ ライター・ろうそく
- ☐ ビニール袋
- ☐ マスク
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 寝袋・毛布
- ☐ 飲料水
- ☐ 非常食(乾パン・缶詰等)
- ☐ 紙コップ・紙食器
- ☐ 携帯電話
- ☐ 携帯電話の充電器
- ☐ 割り箸 等

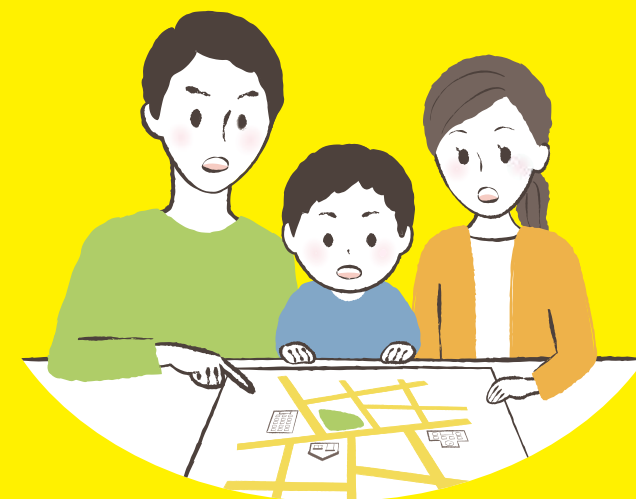
個別の事情に応じて準備する物

- ☐ めがね・コンタクト
- ☐ 入れ歯
- ☐ 補聴器
- ☐ 持病の薬
- ☐ 生理用品
- ☐ カセットコンロ・カセットボンベ
- ☐ 簡易トイレ
- ☐ 救急セット 等

避難が長期となる場合は、市から食料等の支援を行います。一時的な避難については、各自で食料等の準備をお願いします。



災害に



備える



▲平成24年7月九州北部豪雨で被災した藤山町周辺



▲平成29年7月九州北部豪雨で被災した小野地区



▲令和2年7月豪雨で被災した天瀬町

1 | 特集 安心を生み、大切な人を守る備え

自然災害から身を守るために

日田市では、ここ10年で3度、大雨による豪雨災害が発生しています。

災害の被害を減らすためには、一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、行動することが大切です。今年も本格的に梅雨期を迎えようとしていますが、災害に対する備えは万全ですか？

☎ 防災・危機管理課 防災・危機管理係 ☎ 8363 (市役所4階)

備え5

防災の基本は情報収集から

テレビやラジオなどの天気予報のほか、気象庁のホームページ「キキクル（危険度分布）」、市ホームページや市公式LINE、ひた防災メール、KCVのdボタン（防災・防犯・火災ページ）でも収集できます。

市ホームページでは、避難情報や気象情報、災害情報、被害情報、道路交通情報等を「防災速報」や「緊急情報」として発信しています。

また、市公式LINE、Facebook、TwitterなどのSNSを活用し、行政情報を発信しています。

市公式LINE友だち登録はこちら▶



市ホームページ・市公式SNS

災害時の情報発信

市公式SNSでは、次のように画像の色を分けて情報の種類を表しています。情報収集の際に、是非ご活用ください。



青色枠：通常



黄色枠：注意喚起



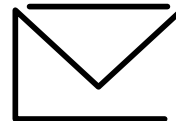
赤色枠：気象警報、高齢者等避難



紫色枠：土砂災害警戒情報、避難指示



黄緑色枠：支援情報



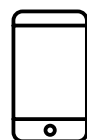
ひた防災メール

気象警報や震度情報、防災行政無線の放送内容をメールでお知らせします。「bousai.hitacity@raidens3.ktaiwork.jp」に空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。

※返信メールが届かない場合は、「@raidens3.ktaiwork.jp」からの受信許可設定を行ってください。



ひた防災メール、河川・ダム情報、まもメール（大分県警察）、県民安全・安心メール（大分県）と連動し、発信された内容を確認できます。火災情報や避難情報などの確認もできます。



スマホ版 川の防災情報

降雨の状況や筑後川の水位状況を確認できます。



※国が管理する筑後川で、氾濫の危険が高まったとき、緊急速報メールが自動配信されます。



防災行政無線（屋外）と同様の内容や、各自治会独自の放送を行っています。一世帯一台無償貸与していますので、申請がお済みでない人は、防災・危機管理課（☎②8363）にご連絡ください。

☎ 防災行政無線 電話応答システム

防災行政無線の放送が聞こえにくいときや、聞き逃したときなどに下記ダイヤル番号に電話をかけることで、新しい順に放送内容を確認できます。



確認ダイヤル☎⑤5040
火災専用ダイヤル☎③4100

備え3

マイ・タイムラインの作成・活用

マイ・タイムラインは、災害に対する事前の備えや、大雨・台風の接近によって浸水害や洪水、土砂災害などが発生する危険性が高まったときの避難開始の基準を、時系列であらかじめ整理しておく、自分自身や家族の避難行動計画です。

大分県が作成している「おおいたマイ・タイムライン」を活用し、いざというときに、慌てず適切な避難行動ができるようにしましょう。詳細は、大分県ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



おおいたマイ・タイムライン ～わが家の避難計画～

Ver.3(R3.5.20改訂)

警戒レベルと警戒レベル相当情報(防災気象情報)

※警戒レベルと警戒レベル相当情報が発表・発表されるタイミングと対象地域は、必ずしも一致しないことに注意

警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表) 今後、気象状況悪化のおそれあり	警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表) 気象状況が悪化	警戒レベル3 高齢者等避難 (市町村が発令) 災害のおそれあり	警戒レベル4 避難指示 (市町村が発令) 災害のおそれが高まっている	警戒レベル5 緊急安全確保 (市町村が発令) 災害発生または切迫
—	氾濫注意情報	警戒レベル3相当情報 大雨・洪水警戒情報 氾濫警戒情報	警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警戒情報	警戒レベル5相当情報 大雨特別警戒情報 氾濫発生情報 高潮氾濫発生情報

警戒レベルに応じた家族の行動

災害への心構えを高める	自分や家族の避難行動を確認	高齢者等は危険な場所から避難	危険な場所から全員避難	命の危険、直ちに安全確保
	もうすぐ避難開始！			全員避難完了！ 自宅内の安全な場所へ避難 2階以上に避難

日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先	非常持出品	情報収集ツール
☐ 浸水する深さ 想定 ()m ☐ 近隣河川までの距離 ()m ☐ 土砂災害警戒区域に入っている・いない ☐ 避難先① ()まで、徒歩・車で ()分 ☐ 避難先② ()まで、徒歩・車で ()分 ※自宅が危険な地域ではない場合や、マンションなど頑丈な建物の場合は、屋内待機や垂直避難(建物内の2階以上) ☐ 避難先までの危険な場所・特徴 ()	☐ 食料品 ☐ 飲料水 ☐ 貴重品 ☐ 着替え ☐ 懐中電灯 ☐ 毛布 ☐ 携帯電話の充電器 ☐ 電池 ☐ マスク ☐ アルコール消毒液 ☐ 体温計 ☐ ハザードマップ ※忘れてませんか？ ☐ 常備薬 ☐ お薬手帳 ↓その他に準備する物も書いておこう！	☐ ひた防災メール ☐ KCV(11チャンネル) ☐ 市ホームページ・市公式SNS ☐ スマホ版 川の防災情報 ☐ 防災ラジオ ☐ 防災行政無線 電話応答システム

●「おおいた防災アプリ」を利用しませんか

大分県では、防災情報提供サービスとして「おおいた防災アプリ」を運用しています。気象情報をはじめ、ハザードマップに記載してある浸水想定区域や土砂災害警戒区域、指定避難所を確認できるほか、アプリ上でマイタイムラインを作成することもできます。詳細は、大分県ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。

check!



備え4

防災訓練への参加

災害発生時に落ち着いた行動を取るためには、日頃から災害に備える心構えが必要で、地域住民が力を合わせて行動する自助や共助が重要となります。自主防災組織が行う防災訓練に積極的に参加し、防災力の向上を図りましょう。

防災行政無線を使用した避難情報の訓練放送

▶とき 6月4日(日) 午前9時頃 ▶ところ 旧日田市内
※振興局管内は別途定めた時間に訓練放送を行います。
※自治会等で訓練を行う場合を除き、避難の必要はありません。
※気象状況によっては中止となる場合があります。





全国瞬時警報システム

J - ALERT

ジェイ・アラート

弾道ミサイル発射時の対応

弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性があるときは、国から関係する地域の住民に対し、Jアラートによって防災行政無線でサイレン音を吹鳴し、警戒を呼び掛けます。携帯電話などには、緊急速報メールが配信されます。

Jアラートが放送されたら、直ちに次の行動を取ってください。

●屋外にいる場合

近くのできるだけ丈夫な建物などに避難する。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

●屋内にいる場合

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

※詳細は、内閣府ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。

check!



一斉情報伝達訓練

Jアラートを使用した、一斉情報伝達訓練放送(緊急地震速報)を実施します。

▶とき

6月15日(木) 午前10時頃

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」



※気象状況等によって、中止する場合があります。

※最大音量で放送されます。

問防災・危機管理課防災・危機管理係

☎②8363(市役所4階)

●個別避難計画の作成

自然災害が毎年のように起こる中、自力避難が困難な避難行動要支援者は、支援者などを想定した避難方法をあらかじめ考えておく必要があります。「個別避難計画」を事前に作成し、地域の支援者と情報共有することで、防災訓練等でも活用でき、災害から身を守る行動につながります。

避難行動要支援者の皆さんは、民生委員や自治会(自主防災組織)、市内の福祉専門職などと連携しながら「個別避難計画」の作成を進めていきましょう。令和5年度は、桂林、光岡、三花、東有田、小野、大鶴、夜明地区在住の避難行動要支援者名簿登載者の皆さんが「個別避難計画」の作成対象です(対象者には個別に通知します)。



避難行動要支援者名簿に記載する情報

- ①氏名 ②生年月日 ③性別
- ④住所又は居所 ⑤連絡先
- ⑥支援を必要とする理由(対象要件)



個別避難計画に記載する情報

「避難行動要支援者名簿」に記載された情報、避難支援等実施者の氏名、住所又は居所、連絡先、避難場所、避難経路 など

要配慮者向け避難計画(タイムライン)

市では、4ページの「備え3」で紹介したタイムラインの要配慮者向けとして、「要配慮者向け避難計画(タイムライン)」を作成しています。災害時の避難について考えるきっかけや地域での要配慮者の支援体制づくりのため、是非ご活用ください。

詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。

check!



HITA DISASTER PREVENTION

問長寿福祉課長寿福祉係☎②8299(市役所1階)

社会福祉課障害福祉係☎②8290(市役所1階)

備えが つくる 笑顔

避難行動要支援者名簿の活用と個別避難計画の作成

市では、地域の民生委員の皆さんのご協力によって、地域での見守りや災害時の支援に役立てるための「災害時要援護者登録台帳」作成の取組みを行っています。

令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い、これまでの「災害時要援護者登録台帳」について見直しを行い、「避難行動要支援者名簿」の活用と「個別避難計画」の作成へ移行していくこととしています。

●避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援が必要な人の名簿を市があらかじめ作成し、災害時の避難支援に活用するものです。

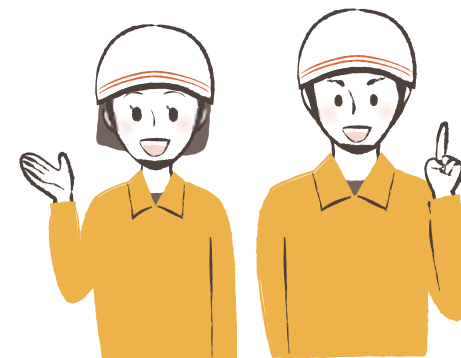
●避難行動要支援者の範囲

災害時に一人で避難することが困難な人について、次のとおり日田市地域防災計画で定めています。

1. 身体障害者手帳所持者のうち1級又は2級の人(ただし、視覚障害、聴覚障害又は肢体不自由によるもの)
2. 療育手帳所持者のうちA判定の人
3. 精神障害者保健福祉手帳所持者のうち1級の人
4. 障害福祉サービスのうち「同行援護」又は「行動援護」の支給決定者
5. 難病患者のうち避難支援が必要な人
6. 要介護認定3以上の人
7. 認知症高齢者のうち、日常生活自立度の程度がⅡα以上の人
8. 上記以外で支援が必要な人

(これまでの災害時要援護者登録台帳登録者 等)

※施設に入所している人や長期入院中の人は除きます。



●名簿登載の手続

市が行政保有情報に基づき、避難行動要支援者の範囲に該当する人を「避難行動要支援者名簿」に登載し、名簿登載者に「避難行動要支援者名簿の情報提供に関する意向確認調査票」を送付しています。令和5年度は、桂林、光岡、三花、東有田、小野、大鶴、夜明、天瀬地区在住の避難行動要支援者名簿登載者に、6月以降順次送付しますので、必要事項を記入の上、返送してください。

●名簿登載者のうち同意者リストの作成

避難行動要支援者名簿登載者のうち、地域の支援者に情報提供をしても良いという人は、平時の見守りや災害時の避難支援のため、お住まいの地域の民生委員、自治会等へ名簿情報を提供することとなります。

この情報を活用し、それぞれの地域で、避難支援関係者等の協力のもと、できる範囲で避難行動要支援者への支援を行っていただきます。

●個別避難計画とは

避難行動要支援者一人ひとりについて、避難先や避難支援者などの情報を記載したものです。

職員採用試験

令和5年度日田市職員採用試験（前期試験）を実施します。

○1次試験日

【市役所での受験者】

- ・とき 7月30日(日)
- ・内容 総合適性検査（基礎能力、性格検査）

【テストセンターでの受験者】

- ・とき 7月24日(月)～31日(月)
- ・内容 総合適性検査（基礎能力、性格検査）

■受付期間 6月5日(月)～7月3日(月)

■申込方法 電子申請（原則、インターネットでの受付）

※電子申請ができない特段の事情がある場合は、下記にお問い合わせください。

■採用予定時期 令和6年4月1日(月)

※受験資格等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

※後期試験については、広報ひた7月1日号及び市ホームページに掲載します。

※前期試験と後期試験の併用申込みはできません。

試験区分	採用予定数
一般事務（大学新卒者）	5人
一般事務（一般）	5人
一般事務（電気・機械）	1人
一般事務（化学）	1人
土木技術	3人
建築	1人
保健師	1人
保育士	1人
学芸員	1人

※採用予定数は変更になる場合があります。



詳細はこちら



先輩職員からの メッセージ

先輩職員が、市役所で働いて感じた市の魅力や、これから市職員を志望する人へのメッセージを市ホームページ（右記二次元コード）に掲載しています。是非、ご覧ください。



問総務課職員係 ☎ 8392（市役所4階）

春の叙勲

国家や公共のために功績のあった人に贈られる春の叙勲が発表されました。市内では、次の人が晴れの受章に輝きました。



瑞宝単光章
消防功労

いのうえともゆき

井上友幸さん
（元 日田市消防団副団長）

日田市長選挙が行われます

任期満了に伴う日田市長選挙が行われます。

世帯主宛てに送付する入場券はがきには、最大4人分の入場券が付いています。投票するときは、必ず本人の入場券を切り離して持参してください。

▶とき 7月9日(日) 午前7時～午後8時

※投票場所によって終了時間が異なります。入場券に記載の時間をご確認ください。

※日田市から転出した人は投票できません。

▶投票所変更のお知らせ

（変更前）月出町公民館

（変更後）月出山多目的交流館

※告示後、自治会を通じて選挙公報を配布します。

※選挙の詳細は、市ホームページ（上記二次元コード）をご確認ください。



投票日当日に仕事や旅行等で投票できない人は、期日前投票をしましょう。

期日前投票所	期日前投票期間	期日前投票時間
市役所7階 中会議室	7月3日(月)～8日(土)	午前8時30分～午後8時
前・中津江・大山振興局、上津江体育館、天瀬公民館		午前8時30分～午後7時
五和公民館	7月6日(木)～8日(土)	午前8時30分～午後7時

▶不在者投票

・市外に滞在している人

旅行や仕事のために遠方に滞在し、期日前投票に行くことができない人は、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。詳細は下記にお問い合わせください。

・身体障害者手帳などを持っている人

①障害者手帳又は戦傷病者手帳を持ち、一定の条件を満たす人

②介護保険で「要介護5」の認定を受けている人は、郵送による投票ができますが、事前に証明書の交付を受ける必要がありますので、早めに下記に申請してください。



市長選の立候補予定者のお知らせ

右記の日程で届出用紙の書類等を配布します。立候補を予定している人は、説明会に必ず出席してください（代理可）。

▶とき 6月13日(火) 午後2時から

▶ところ 市役所7階 中会議室

問選挙管理委員会事務局 ☎ 8209（市役所7階）



●後期高齢者医療保険の保険料率が決まりました

後期高齢者医療保険料の保険料率は2年ごとに見直され、令和4・5年度の保険料率については、改定されています。保険料額の決定通知書は7月中旬に送付する予定です。

- ▶令和5年度保険料の計算方法 保険料は、被保険者ごとに計算します。被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」との合計金額が保険料となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間} \\ \text{保険料} \\ \text{(上限66万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \text{5万3,600円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \text{前年所得(※)} \\ \times 10.32\% \\ \hline \end{array}$$

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額を差し引いた金額です。
※実際の保険料額は端数処理を行ったあとの金額となります。

▶保険料の軽減(令和5年度)

所得や世帯の状況に応じて、保険料は軽減されます。

【均等割(5万3,600円)の軽減】

税制改正に伴い、均等割額5割軽減及び2割軽減の軽減対象となる所得基準額が引き上げられました。

軽減割合	軽減判定所得(世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計)が下記に該当する世帯	軽減後の均等割
7割軽減	基礎控除額(43万円) +10万円×(年金・給与所得者数-1) を超えない世帯	1万6,080円
5割軽減	基礎控除額(43万円) +29万円×世帯の被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1) を超えない世帯	2万6,800円
2割軽減	基礎控除額(43万円) +53.5万円×世帯の被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1) を超えない世帯	4万2,880円

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を安定的に維持することで被保険者が安心して医療を受けることができるようにするものです。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

▶職場の保険の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人は、均等割の5割が軽減されます。また、所得割も課されません。

※国保・国保組合に加入していた人は該当しません。

▶保険料の納付方法

年金の年額が18万円以上の人は、年金から天引きされます。年額18万円未満の人や介護保険料と併せた保険料が年金受給額の2分の1を超える人は、納付書や口座振替等によって納めてください。

▶「保険証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

後期高齢者医療の保険証は毎年8月に更新されます。令和5年度については、7月中旬に送付する予定です。また、限度額適用・標準負担額減額認定証の発行を受けている人で引き続き該当となる人には、新しい認定証を7月下旬に送付する予定です。

※期限の過ぎた保険証や限度額適用・標準負担額減額認定証は、個人情報が出ないようにして破棄してください。

問健康保険課国保・年金係 ☎ 228271 (市役所1階)

●大分県後期高齢者医療の健康診査を受けましょう

大分県後期高齢者医療広域連合が行う健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見・治療し、重症化を予防するために行われます。健康管理のために、年1回の健康診査を受けましょう。日程・会場等は、下記二次元コードをご確認ください。

▶対象者 大分県後期高齢者医療の被保険者

▶費用 年1回のみ無料

▶持参物

- ・大分県後期高齢者医療の被保険者証(保険証)
- ・5月下旬に送付した健康診査受診券(青色のはがき)

▶健診結果に関する相談

健康保険課健康支援係 ☎ 243000 (ウェルピア内)

健診ガイド(保存版)



契約医療機関



問大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771
健康保険課国保・年金係 ☎ 228271 (市役所1階)



新型コロナウイルスワクチン接種情報③②

接種
無料

5月8日から接種対象者が時期によって分かれたため、5月7日までにオミクロン株対応ワクチンの追加接種をしていない人に案内を送付しました。接種を希望する人は、案内に同封している「個別医療機関一覧」に記載の医療機関での予約をお願いします。

▶5月8日～8月の接種対象者

下記に該当し、前回の接種から3か月以上が経過している人

- ・65歳以上の高齢者
- ・基礎疾患を有する人(5～64歳)
- ・医療従事者、高齢者施設の従事者等
- ・5月7日までにオミクロン株対応ワクチンの接種を受けていない5～11歳の人



▶9月以降の接種対象者

5歳以上の全ての人(接種間隔は未定)

※5月7日までに追加接種済み又は5月8日～8月の期間で追加接種済みの人も再度接種を受けられます。

※詳しい接種情報や実施医療機関は、市ホームページ(上記二次元コード)をご確認ください。

Q.接種券を紛失してしまったので、再発行したい

A.下記窓口で申請又は市ホームページ(左記二次元コード)から申請書をダウンロードし、必要書類を添付の上、郵送で再発行申請をしてください。

※現在、窓口が混み合っています。事前予約で、申請時の待ち時間が短縮されます。

【必要書類】 本人確認書類(保険証、免許証、マイナンバーカード等の写し)

※代理人が申請する場合は、本人確認書類と代理人の本人確認書類が必要です。

問新型コロナウイルス関連相談総合窓口

☎ 228243・228281 (市役所3階)

●市県民税の納付をお願いします

令和4年中の所得に基づき、令和5年度の市県民税(住民税)が決定しましたので、納期限内の納付をお願いします。

▶市県民税を納める人(納税義務者)

令和4年中の所得が一定以上あり、①又は②の人

①令和5年1月1日に市内に居住する人

均等割+所得割を納付

※6月中旬に「納税通知書・納付書」を送りますので、納付してください。

②令和5年1月1日に市内に住所はないが、事務所・事業所又は家屋敷がある人

均等割を納付

※9月中旬に「納税通知書・納付書」を送りますので、納付してください。

▶納付方法・納付期限

【普通徴収】

- ・第1期 6月30日(金) ・第2期 10月2日(月)
- ・第3期 11月30日(木) ・第4期 令和6年1月31日(水)

※納付書での納付は市役所、各振興局、コンビニエンスストア、一部スマートフォンアプリや銀行等金融機関の窓口で納付できます(口座振替の申込書は各金融機関、郵便局の窓口にあります)。

【給与からの特別徴収】

給与の支払者が各月の給与から差し引いて納付

【公的年金からの特別徴収】

年金支給時に公的年金から差し引いて納付

※その他に所得がある場合、普通徴収や給与天引きの方法でも納付することがあります。

令和5年度所得証明書等の証明書発行開始日

6月12日(月)から所得証明書・所得課税証明書が、市の窓口及びマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで発行できます(給与からの特別徴収のみの人は、窓口にて既に発行できます)。ただし、所得が確定できていない場合は証明書の発行ができませんので、申告を行う必要があります。

■コンビニエンスストアで証明書発行ができる時間帯
午前6時30分～午後11時

問税務課市民税係(市県民税に関すること) ☎ 228396 (市役所1階)

税務課納税係(納税に関すること) ☎ 228205 (市役所1階)

税務課税制窓口係(証明書発行に関すること) ☎ 228397 (市役所1階)

●公開講座の受講生を募集 【申込期限 6月23日(金)(必着)】

平成27年に「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」として日本遺産第1号に認定された、「咸宜園跡」や「豆田町」。

咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室では、今年度も公開講座を行います。前期日程では、「日本遺産を歩く」をテーマに5回の講座を開催。後期日程では、咸宜園は真宗僧侶の門下生が多く、親鸞(しんらん)聖人(しょうにん)誕生850年の記念の年であることから、「浄土真宗と咸宜園」をテーマとした講演のほか、世界遺産に関する講座を含めて、5回の講座を開催します。受講料は無料です。たくさんの応募をお待ちしています。

【前期日程】 とき 午後6時30分～8時(開場：午後6時) ところ 市役所7階 大会議室
世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」

回	とき	演題	講師
1	7月20日(木)	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺跡群～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～	小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会 下仲隆浩 氏
2	8月3日(木)	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜	岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課長 高橋方紀 氏
3	8月24日(木)	古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～	「西の都」日本遺産活性化協議会(福岡県教育庁文化財保護課) 下原幸裕 氏
4	8月31日(木)	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～	兵庫県淡路市教育委員会社会教育課 伊藤宏幸 氏
5	9月14日(木)	出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～	鉄の道文化圏推進協議会(島根県雲南市産業観光部観光振興課) 鈴木佑里子 氏

【後期日程】 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」

回	とき	演題	講師	ところ
6	9月9日(土) 午後2時～3時30分	廣瀬淡窓と東本願寺の学僧・学寮(一般公開講演会)	大谷大学名誉教授(元学長) 草野顕之 氏	パトリア日田 小ホール
7	10月12日(木) 午後6時30分～8時	廣瀬淡窓の仏教観	元大分県立歴史博物館館長 深町浩一郎 氏	市役所7階 大会議室
8	10月26日(木) 午後6時30分～8時	大分県の浄土真宗の歴史	大分県教育庁文化課参事 櫻井成昭 氏	市役所7階 大会議室
9	11月9日(木) 午後6時30分～8時	幕末明治期に活躍した咸宜園出身の真宗僧たち	日本文化大學教授 川邊雄大 氏	市役所7階 大会議室
10	11月23日(祝) 午後2時～3時30分	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」	島根県大田市教育委員会 石見銀山課課長補佐 中田健一 氏	市役所7階 大会議室

▶募集数 80人(先着順)
▶申込方法 電子申請(右記二次元コード)又は住所・氏名・連絡先を記入の上、右記に郵送、ファックス、メールのいずれかで申込み
☎咸宜園教育研究センター 〒877-0012 淡窓2丁目2番18号 ☎FAX②0268(水曜日休館) M kangien@city.hita.lg.jp



●アットホーム婚活！

カフェでゆっくりお茶をしながら新たな出会いを探しませんか。

▶とき ①6月10日(土) ②6月17日(土) ③6月24日(土) いずれも午後7時～9時
▶ところ スローカフェ 丸山店(丸山2丁目1番26号)
▶対象者 ①20代30代の独身男女 ②30代40代の独身男女 ③50代以上の独身男女
▶募集数 いずれも男性8人、女性8人
▶参加費 3,000円(アルコールは別途) ※詳細は天使のおつ会にお問い合わせください。
☎天使のおつ会(矢野) ☎090-8398-3412 ひた暮らし推進室移住促進係 ☎②8383(市役所6階)

●県営住宅の入居者を募集

▶入居資格 次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)
①特に住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込みできません。
②市県民税等の滞納がなく、これまでに県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
③収入が基準額を超えない人
▶申込方法 大分県住宅供給公社日田駐在所に備付けの申込用紙で申込み
▶申込期間 6月5日(月)～9日(金) 午前9時15分～午後5時
☎大分県住宅供給公社日田駐在所 ☎③2480(日田土木事務所内) 建築住宅課住宅係 ☎②8218(市役所5階)
▶入居者を募集する住宅
地区 住宅名(空家戸数) 間取り 摘要
桂林 城内MR-1(1) 2LDK 2階 一般向
城内MR-2(2) 2LDK 4・5階 一般向(E)
城内302(1) 3DK 3階 一般向
三和 三和1A-1(2) 3DK 3階 一般向
E:エレベーター有
▶抽選日・会場 6月15日(木) 午前11時から 日田総合庁舎3階 会議室

●利用店舗を追加しました

▶追加店舗 ディスカウントドラッグコスモス(玉川店、日ノ出店、友田店、日田三和店、日田若宮店)
▶購入対象 ・品名「乳幼児用紙おむつ」と表示されている乳幼児用の紙おむつ
※布おむつも対象です。
・種類別名称「調整粉乳」、名称「母乳代替食品」、「ミルクアレレルゲン除去食品」と表示されている乳幼児用のミルク
※種類別名称「牛乳」、「加工乳」、「乳飲料」と表示されているものは対象外です。
▶クーポンの有効期限 3歳の誕生日の前日
※有効期限内に使用しなかった分は無効となりますので、ご注意ください。
※クーポンを利用できるサービス等の詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)を確認、又は下記にお問い合わせください。
☎子ども未来課子育て政策係 ☎②8317(市役所1階)



●博物館イベント 【申込開始 6月2日(金)】

各イベントは電子申請又は下記に電話でお申し込みください。参加費は無料で、定員になり次第締め切ります。

【日田の自然探検隊(企画展特別版)】初夏の夕暮れ、ホタルが舞う美しい桜滝を見ながら、水辺の自然について学びませんか。
▶とき 6月9日(金) 午後7時30分～9時
▶ところ 桜滝(天瀬町)
▶集合場所 市営桜滝駐車場(無料)
▶対象 小・中学生とその家族(小学生は保護者同伴)
▶募集数 20人(先着順)
▶準備物 筆記用具、水筒
▶服装 動きやすい服装、歩きやすい靴



【科学実験にチャレンジ!】6月のチャレンジテーマは、「風力発電の仕組みを学ぼう!」です。自分で風力発電機を作って、発電の仕組みを学びましょう。
▶とき 6月17日(土)
・第1回 午前10時～11時30分
・第2回 午後1時30分～3時
▶ところ アオーゼ3階 体験学習室2
▶対象 小・中学生とその家族(小学生は保護者同伴)
▶講師 ひた少年少女発明クラブ
▶募集数 各回20人(先着順)



☎博物館 ☎②5394(アオーゼ内)



自転車利用時はヘルメットを着用しましょう



4月1日、道路交通法の改正に伴い、全ての自転車運転者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車乗用中に交通事故で亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負っています。自転車を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう。

問 市民課生活安全係
 ☎ 28395 (市役所1階)

地域が行う森林整備の補助

地域の防災拠点や福祉施設等の周辺森林について、支障木・倒木の除去を行います。森林の持つ防災機能強化のため、地域自らが森林組合等に委託して行う森林整備に対して補助を行います。

- 対象事業
 - 災害時に避難所として活用する施設(公民館等)やその避難路の周辺森林のうち、森林の整備が不十分なために倒木等の危険性のある樹木の伐採・搬出や支障木、倒木などの除去等
- 対象面積
 - 0.1ヘクタール未満
- 対象個人宅の裏山は、補助対象外です。
- 対象団体
 - 防災拠点や民間施設の管理者、自治会、地域団体等
- 補助率
 - 対象経費の10分の10以内
- 補助額
 - 10万円以上100万円以内
- ※ 先着順で補助金等の審査を行い、予算がなくなり次第終了します。
- 補助要件
 - 次の全てに該当すること
 - ・ 対象地の森林所有者等、権利関係者の合意が書面で確認できること

・ 事業開始後おおむね5年間にわたる適正な管理を約束すること

■ 申込期限
 6月30日(金)

問 林業振興課森林整備係
 ☎ 28212 (市役所3階)

「うまみだけ」の種駒購入費の補助

大分県の乾しいたけブランド「うまみだけ」対象品種の生産者を対象に、種駒購入費の補助を行います。

■ 補助対象品種
 ゆう次郎、にく丸、新908、金太郎、115、193、240、とよくに

補助内容

令和5年に購入・植菌した対象品種の種駒数から2万駒を減じた駒数

■ 補助額
 1駒あたり1円(上限10万円)

■ 補助要件

- 次の全てに該当すること
- ・ 年間5万駒以上を購入・植菌していること
- ・ 令和5年の種駒数が、前年もしくは過去3年実績平均の種駒数より増加していること又は令和6年の植菌の種駒数を増加する計画を有すること
- ・ 県の認定を受けた「うまみだけ登録者」であること

■ 申請期限
 9月29日(金)

※ 申請方法等の詳細は、左記にお問い合わせください。

問 林業振興課森林整備係 ☎ 28212
 FAX 28246 (市役所3階)

上野浄水場の一般公開

6月1〜7日の水道週間に、上野浄水場を一般公開します。普段使用している水道水がでる過程を説明しながら案内します。

■ とき
 6月1日(木)〜7日(水)
 午前10時〜午後4時

■ 申込方法
 電子申請(下記二次元コード)又は左記に電話で申込み

問 施設工務課浄水係
 ☎ 28270 (上野浄水場)



【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外・休日になります。前日(平日のみ)までに予約をしてください。

6月の開庁日

・ 6月8日(木)・22日(木)・29日(木)

・ 午後5時30分〜7時30分

・ 6月17日(土)・25日(日)

・ 午前9時〜午後3時

市役所1階 市民課

※ 北側玄関をご利用ください。

問 マイナンバーお問い合わせダイヤル
 ☎ 28303 (市役所1階)

健康・福祉

6月は児童手当の支給月

2〜5月の児童手当を振り込みますので、ご確認ください。

支給日

6月5日(月)

※ 振り込みの時間は、金融機関によって異なります。

問 こども家庭相談室こども家庭相談係
 ☎ 28292 (市役所1階)

イベント・募集

教科書展示会を開催

令和6年度から小学校で使用される教科書の見本を展示します。この見本の中から、市内の小学校で使用される教科書が教育委員会で採択されます。

展示期間

6月14日(水)〜27日(火)

展示場所・時間

・ 市役所別館3階 中会議室

・ 月・金曜日 午前8時30分〜午後5時

・ 淡窓図書館1階

・ 火・土曜日 午前9時〜午後7時

・ 日曜日 午前9時〜午後6時

問 学校教育課指導係

☎ 28326 (市役所別館2階)

刈払機取扱安全講習の受講者募集

60歳以上でシルバー人材センターの新規会員として就業を目指す人を対象に、刈払機取扱安全講習を開催します。

■ とき

6月26日(月)

午前9時〜午後5時

■ ところ

くすまちメルサンホール
 学習室(玖珠町)

■ 申込期限

- 6月8日(木)

■ 受講料・テキスト代

- 無料

■ 募集数

- 10人

■ 申込方法

- 日田市シルバー人材センターに電話で申込み

※ 日時等が変更になる場合があります。

問 日田市シルバー人材センター

☎ 247676

問 商工労政課企業立地・雇用労働係
 ☎ 28239 (市役所3階)

「夜間中学模擬教室」を開催

様々な事情で中学校に通学できず、「学びたい」「学び直したい」と考えている人を対象に、「夜間中学模擬教室(体験説明会)」を開催します。参加費は無料です。

■ とき

① 夏期

- 7月6日(木)・7日(金)

② 秋期

- 10月19日(木)・20日(金)

・ 1日目

- 午後5時30分〜8時45分

・ 2日目

- 午後5時30分〜8時15分

■ ところ

- 日田教育事務所(日田総合庁舎内)ほか、県内5つの会場

■ 内容

- 教科の授業(中学1年生程度)等

■ 対象

① 県内在住で満16歳以上の人

② 外国籍の人で義務教育を修了していない人

※ 詳細は大分県ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



問 大分県教育庁義務教育課
 ☎ 097150615512
 学校教育課指導係
 ☎ 28326 (市役所別館2階)

試験

令和5年度自衛官採用試験

■ 募集種類

① 自衛官候補生

② 一般曹候補生

③ 航空学生(航空・海上)

④ 防衛大学校学生

⑤ 防衛医科大学校医学科学生

⑥ 防衛医科大学校看護学科学生

■ 対象

① ② 18歳以上33歳未満

③ (航空) 18歳以上21歳未満
 (海上) 18歳以上23歳未満

人権コラム 心、豊かに

「6秒」のコントロール



こころちゃん

厚生労働省が実施した、令和2年の「職場のハラスメントに関する実態調査」によると、過去3年以内に職場でパワーハラスメント(パワハラ)を受けたことがあると回答した人は、31.4%となっています。また、大分労働局内に寄せられた労働相談も「いじめ・嫌がらせ」に関する案件が増加しています。

このような実態を受け、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」の義務化が、令和4年4月1日から、中小企業にも適用されるようになりました。職場のパワハラは、相手の尊厳や人格を傷つける許されない行為であると同時に、職場環境を悪化させてしまうものです。これらの行為を放置することは、仕事に対する意欲や自信の喪失を引き起こすだけでなく、ときには心身の健康や命に影響を及ぼすこともあるため、的確に対応していくことが求められています。

現代社会では、多くの人が不安やストレスを抱え、「ついカッとなって大声を上げる」、「無神経、不愉快な言葉を投げ掛ける」など、日々の生活の中や職場で、ついイライラしてしまうことも多いようです。「こうあるべき」、「こうしてほしい」という理想と「そうじゃない」、「してくれない」という現実とのギャップが怒り(イライラ)を生む一つの理由になっているのかもしれません。

そこで、近年注目されているのが、「アンガーマネジメント」という心理トレーニングです。1970年代にアメリカで生まれたとされており、怒りの感情と上手に付き合い、相手の人権を尊重しつつ自分自身の人権を守るコミュニケーションスキルの一つです。通常の場合、怒りのピークは6秒程度。この6秒の間に、「深呼吸をする」、「頭の中を真っ白にしてみる」など、上手くやり過ごすことで怒りの衝動を減らすことができるそうです。

人間の感情である「怒り」をなくすることはできませんが、上手にコントロールすることはできます。周囲や自分を大切に作る環境を作る上で、是非試してみたいかがですか。

問 人権啓発センター

☎ 28017 (市役所別館1階)



上津江 Kamitsue



立派に実りますように

5月4日、手水野集落で今年初めての田植えが行われた。田んぼの所有者である前野次夫さんは、「稲刈りをする9月初旬までの間、イノシシが田と隣接する河川から、高さ2m程度の石垣を伝って田を荒らすことが心配事」と話した。標高が高い上津江地域では、この時期に田植えを始める農家も多く、5月の連休の合間に見る、少し早い中山間地域の「のどかな風景」であった。



豪華な花房 シャクナゲ花開く

4月中旬、上津江シャクナゲ園ではシャクナゲの花が満開となった。旧上津江村の村花でもあったシャクナゲは、この時期になると民家の庭先でもよく目に見ることができる。園の関係者によれば、以前は5月の連休が見頃だったが、近年は10日ほど早くなっているとのこと。鹿児島市から初めて訪れたという観光客は、大きく豪華な花房に驚いた様子で見入っていた。

天瀬 Amagase



いち、に、さん!!

4月27日、天瀬児童館で乳幼児を対象とした「リズム遊び」が開催された。アンパンマン体操の曲に合わせ職員が掛け声を掛けると、「いち、に、さん!」と大きな声で答えながら、はしゃぐ子供たち。保護者と手をつないで駆け回ったり、寝転がったりと、リズムに合わせて元気いっぱい体を動かした。弾けるような笑顔と笑い声が飛び交う、楽しいひとときとなった。



待ってました! 天ヶ瀬座

4月8日、天瀬公民館で「素人芝居劇団天ヶ瀬座」による公演が行われた。これは、令和2年7月豪雨と新型コロナウイルス感染症の影響で、4年ぶりの公演。市内外から多くの人々が観劇に訪れる中、時代人情劇「三人の運命」が上演された。役者の熱演に会場は笑い涙、拍手に包まれ、厄災払いと復興を祈念した餅まき、キッチンカーの出店もあり、大いに賑わっていた。



日田 Hita



花笠をかぶって、五穀豊穡

4月15日、大原八幡宮で御田植祭(大分県指定無形民俗文化財)が行われた。御田植祭は、五穀豊穡と無病息災を祈願する祭典。境内に縄を張り、水田を再現し、牛と牛使いに扮した氏子(うじこ)が田をすく様子を演じた。また、早乙女に扮した園児が、花笠をかぶって五穀豊穡を願い田植行事を行った。牛の動きと園児たちのかわいらしさに参列者からは拍手が起き、笑顔あふれる行事となった。



世界の名車が集結!

4月15日、「チェント・ミリアかみつえ2023」が開催された。この催しは、平成13年から続く、約320kmに渡る2日間のツーリングイベント。当日は、全国から世界の名車96台が日田駅前に集結し、多くの人々が歓声を上げる中出発した。数々のクラシックカーは豆田町や日田温泉街、天瀬・大山エリアを経由し、ゴールである山鹿市八千代座を目指して颯爽と駆け抜けた。



こいのぼり おもしろそうに泳いでる

5月2日、子供の健やかな成長を考える児童福祉週間の一環として、市内の子供たちが作成した「こいのぼり」約200匹が日田駅南広場に設置され、初夏の青空を元気に泳がせてもらった。「こどもまんなか社会」の実現に向け、「日田のまんなか」をおもしろそうに泳ぐこいのぼり。子供たちが将来にわたって幸福な生活が送れるよう、1匹1匹に願いが込められていた。



白熱! 水郷杯サップマイルレース

4月16日、三隈川で「第2回水郷杯サップマイルレース」が行われた。このイベントは、「三隈川の存在とその魅力を伝えたい」「この豊かな景色を未来へつなごう」という思いで開催されたもので、子供から大人まで約150人が出場した。日田の自然あふれる景観の中、気合十分でスタートした選手たち。大会は5種目で行われ、選手たちはゴールを目指し、熱いレースを繰り広げた。



中津江 Nakatsue



今年は何人も中!

4月15日、宮園津江神社で「老松様の的ほがし祭」が開催された。この祭りは、五穀豊穡と家内安全、無病息災を祈願するもので、県選択無形民俗文化財である。あいにくの雨となったが、多くの人が集まった神事のあと、手作りの弓矢で裏に「鬼」と書かれた的に向け交互に矢を放った。うじこ氏は、例年より多くの的中し、今年は良いことがありそうと喜んでいました。



花は散れども

4月9日、下笠公園で「第33回蜂の巣湖桜まつり」が開催された。会場の花はすでに散り、葉桜となっていたが、地域内外から約200人が来場。音楽ライブやスタンプラリーのほか、ダム湖遊覧体験では20分間の船旅を楽しんだ。同時開催されたむらづくり役場の月いちバザールとダム見学も好評で、満開時の桜にも負けない笑顔の花が咲いていた。

大山 Oyama



きれいに咲いたバラの花

4月下旬、中川原地区の民家の庭では、つる性の枝に小さな花をたくさんつける「モッコウバラ」が見頃を迎えた。このバラは、約20年前に植えられた1本の苗木と1本の挿し木が、だんだんと大きく広がっていき、現在では幅15m・高さ3mほどに成長した。庭全体に白い花の甘い香りが漂い、近所の人たちや通りがかりの人たちを楽しませていた。



今年も豊かに暮らせますように

4月10日、柚木地区の琴平神社で春の祭りが行われた。この祭りは、毎年春に地区の五穀豊穡や住民の安全・健康を祈願するために行われている。前日までに地区全体で社の掃除や草刈りをしたり、神社周辺に幟を立てたりして祭りの準備を行った。神職によって祝詞があげられたあと、参列した住民たちが1人ずつ玉串を捧げて祈願した。



前津江 Maetsue



良い汗流した、大野再発見ウォーク

4月23日、「大野再発見ウォーク・座目木編」が開催され約50人が参加した。このイベントは、振興局跡地をスタート・ゴールとした約5kmのコースで、ウォーキングをしながら地域の各所旧跡を散策し地域の魅力を再発見しようと前津江公民館が主催したもの。はじめに、大野座目木青井杉地区の「一辻の滝」「観音様」を見学、次に佐藤博恭さん宅に移動し、田んぼの土手に植えられた赤や白、ピンクに咲き誇った約千本のツツジを見学しながら手入れ等の話を伺った。その後、佐藤初男さんの案内で、「日輪さま」を見学。同地区の歴史について教わった。帰着後、大野地区の住民グループ「憩いの杜やませみ」のメンバーが作った猪汁とおにぎりなどで散策の疲れを癒し、最後は「奥滝三十六禽形石造」でウォークを締めくくった。参加者は「天候にも恵まれ良い汗をかい」と、気持ち良さそうに話した。



葉わさびのムースと卵サンド作り

4月22日、憩いの杜やませみで毎月恒例の「お茶会」が行われた。4月は、地元の特産品でもある葉わさびを使った料理に挑戦。講師にJAおおいたわさび部会員の渡邊康子さんを招き、ムースと卵サンドを作った。参加したメンバーからは「今度は家で作って家族に食べさせたい」といった感想が聞かれ、やませみメンバーも「新商品として検討していきたい」と話した。



五穀豊穡と無病息災を祈願

4月1日、国の指定重要文化財の大野老松天満社で春祭りが行われた。厳かな雰囲気の中、神事では五穀豊穡と無病息災を祈願した。また、今年は4年ぶりにみこし担ぎを実施。地元氏子約30人が張り切った様子で、みこしを老松社から大野本村の御飯屋まで運んだ。晴天に恵まれ、多くの見物人が写真を撮ったり、健康祈願でみこしの下をくぐったりと、賑やかな祭りとなった。



一日図書館長の感想

こどもの読書週間(4月28日～5月14日)で、一日図書館長に任命された若宮小学校6年生2人の感想です。

◆今日は、本を返すための手伝いや窓口でパソコンなどを扱いながら、淡窓図書館の人たちと関わることができました。本のことを今までよりもたくさん知ることができ、利用者さんともあいさつなど交わすようになりました。良い体験になったと思います。

◆今日は、いつもは体験できないことができ、とても楽しかったし、前よりずっと図書館のことを知ることができたと思います。人付き合いにも機械にも強くなったと思います。2時間という短い時間でしたが、パソコンも使ってとても楽しかったです。今日は、色々な体験ができ、良い1日でした。



ミニゲームもあるよ！ おはなしのもり

図書館スタッフによる読み聞かせ会です。

□とき 6月18日(日) 午前11時～

□ところ 児童コーナー



おいでよ！
おはなし会

□とき

6月10日(土)

午後3時～

6月24日(土)

午前11時～

□ところ

児童コーナー



6月の休館日(○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

新刊情報

こねこのはなしではないおはなし
ランドール・ド・セーヴ／作
カーソン・エリス／絵
石津ちひろ／訳
Gakken／出版



子猫を助けようと手をさしのべた、どこにでもあるコミュニティのどこにでもいる優しい人々のお話—だけではないお話。



淡窓図書館 ☎2497 開館時間：午前9時～午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

手話で話そう

今月の手話⑮

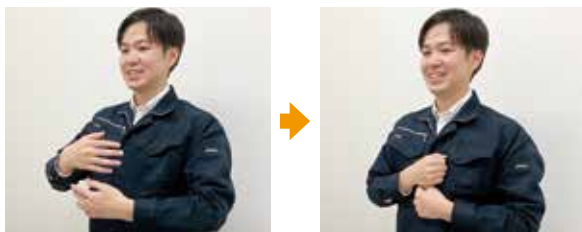
「気を付けて」「帰る」

今回の紹介者は社会福祉課の職員です。

動画も公開しています。
一緒にやってみましょう！



気を付けて



軽く開いた両手を胸の前で上下に置き、握りながら胸に引き寄せます。
気を引きしめて用心する様子で、「注意」の意味もあります。

帰る



片手の親指と4指を開き、指を閉じながら前方に出します。
姿が段々小さくなって遠ざかっていく様子を表しています。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎8290 (市役所1階)

■条件付特定外来生物とは
国は生態系等への被害を防止し、生物多様性の確保、人の生命・身体保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを目的として、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)を制定しています。条件付特定外来生物とは、この法律に基づき特定外来生物に指定された生物のうち、通常の特定外来生物の規制の一部を当

分の間、適用除外とする(規制の一部がかからない)生物の通称です。
6月1日に、アカミミガメとアメリカザリガニの2種が、条件付特定外来生物に指定されました。
■条件付特定外来生物に指定する理由
アカミミガメやアメリカザリガニは全国各地に定着し、在来種に影響を及ぼす場合や、水生植物や水生昆虫

アカミミガメ・アメリカザリガニが「条件付特定外来生物」に指定！

詳細はこちら▼



☎環境課水・環境係 ☎8357 (市役所2階)

の局所的な絶滅を引き起こす場合があります。一方で、飼育者がとても多い生き物であり、単に特定外来生物に指定して飼育等を禁止すると、手続が面倒などの理由で野外へ放す飼育者が増えると予想され、かえって生態系等への被害を生じさせるおそれがあります。そのため、一部の規制を適用除外とする条件付特定外来生物に指定することとなりました。飼育している場合は、寿命を迎えるまで大切に飼育し、生態系の保全に努めましょう。



▲アカミミガメ

■規制内容に関するQ&A
Q 飼育して良い？
A 一般家庭でペットとして飼育している場合、これまでどおり飼育することができま。申請や許可、届出等の手続は不要です。



▲アメリカザリガニ

Q 野外に放して良い？
A 池や川などの野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止されています。違反すると、罰則・罰金の対象となります。逃げ出さないような容器で適切に飼育してください。
Q 飼えなくなった場合は？
A 無償(譲り渡す側が引き取り料を払って、引き取ってもら場合も含む)であれば、申請や許可、届出等の手続は不要ですが、責任をもって飼うことのできる相手を探してください。
※販売や広く配布することを目的とした飼育等については原則、通常の特定外来生物と同様の規制がかかります。

子育てを応援します！児童館・支援施設 6月の主な催し

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館(☎②2922)は毎週土曜日のみ開館しています。詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



★…事前予約必要 ♣…小学生対象 ♥…乳幼児対象

中央児童館
☎⑦6406 FAX⑦6416
9:00~17:30
月曜日休館(祝日開館)

- ♥★ベビーマッサージ教室
7日(水) 10:30~12:00
- ♣★チャレンジキッズ
10日(土) 10:30~11:30
- ・お話し会
16日(金) 11:00~11:30
- ・おもちゃ病院
21日(水) 10:00~15:00
- ♥★音あそび(療育相談)
30日(金) 11:00~12:00



天瀬児童館
☎⑦8922 FAX⑦8922
9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- ・お話し会
♥8日(木) 10:30~11:00
- ♣21日(水) 15:30~16:00
- ・プレゼント作り
♥15日(木) 10:30~11:30
- ♣17日(土) 10:30~11:30
- ♥すくすく相談
30日(金) 10:00~11:30



大山児童館
☎②2901 FAX②2901
9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- ♣スライム作り
10日(土) 10:30~11:30
- ・お家の人へのプレゼント作り
♥14日(水) 10:30~11:30
- ♣17日(土) 10:30~11:30



丸の内子育て支援センター
☎③1890 FAX③5155
9:30~12:30、14:00~16:00
土・日曜日、祝日休館

- ・身体計測&何してあそぶ? 7日(水) 10:00~12:00
※「何してあそぶ?」では、絵本の読み聞かせ・梅干し作り体験を行います。
- ★父の日のプレゼント作り
13日(火) ※限定各5世帯。
10:00~12:00
13:30~15:30
- ★びよびよ・ままんルーム
27日(火) 10:00~11:30
※妊婦・1歳未満の親子が対象。



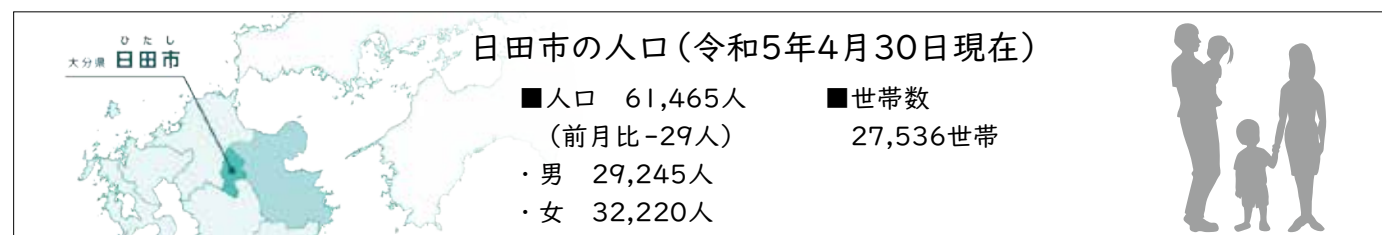
ひのくま子育て支援センター
☎②7565 FAX②7565
9:30~12:30、13:00~15:00
土・日曜日、祝日休館

- ★アロマ教室
15日(木) 10:00~
- ★親子クッキング
16日(金) 10:00~12:00
- ★プール開き
19日(月) 10:00~
- ★ツインズクラブ
28日(水) 13:30~15:00



チャイルドプラザ
☎③5300 FAX③5301
9:00~17:00
金・土曜日休館(祝日開館)

- ★アートの日
12日(月)・13日(火) 10:00~11:30
- ★パパとベビーマッサージ
25日(日) 10:00~11:30
- ★タイルルン♪
27日(火) 10:00~11:30



元気な日田っ子集まれ！

8月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。7月1日までにお申し込みください。

※以前、掲載されたお子さんは対象外です。



申込方法

▶郵送

お子さんの氏名と生年月日・保護者名・住所・昼間の連絡先を記入の上、郵送

▶電子申請

上記二次元コードから申込み

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

☎⑦77-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎②8627(市役所6階)





元気な日田っ子募集中！

「元気な日田っ子集まれ！」コーナーに登場してくれるお子さんを大募集しています。
ご家族で該当するお子さんがいましたら、是非ご応募ください！
皆さんからのご応募、お待ちしております。

市公式SNSで情報を配信中！ 友だち登録・フォローをお願いします。



 「日田市」で検索



 @hitcity_official



 「日田市役所」で検索



 @Hitcity_pr



 【日田市公式動画チャンネル】
「ヒタチューブ」で検索

みんなでつくる

「まちづくり活動」交流会

～まちづくりに興味がある人、大集合～

市の事業を活用したまちづくり活動団体の紹介や、まちづくりに興味がある参加者の交流会を行います。

すでに活動をしている人、これから活動を始めようと考えている人、大歓迎！皆さんのご参加をお待ちしています。

- 申込方法 電子申請(右記二次元コード)又は下記に電話、ファックス、メールのいずれかで申込み
- 申込期限 6月20日(火) 午後3時

6月29日(木)

午後6時30分～9時
市役所7階 大会議室

託児あり



電子申請はこちら▲



内容

～第1部～ まちづくり報告会(5団体程度)

～第2部～ 「対話のまちづくり」
～津屋崎ランチの取組みを通して～



ファシリテーター

山口 寛 氏(津屋崎ランチ代表)

こんな人、是非ご参加ください

- 職場と家の往復だけの毎日で、何か変化が欲しい人
- まちづくりに携わってみたい人
- まちづくりに携わっている人の活動に興味のある人
- 今の生活に何となくモヤッとしている人
- 同世代や知らない人と話したい人

プロフィール

平成14年に建設会社から一転、NPO法人に転職し、全国各地の地域づくりに携わる。その後、自ら地方に身を置いて活動しようと平成17年に福岡へUターン。平成21年に福津市津屋崎に移住。この10年間で東京等から200人以上の移住者を呼び寄せ、空き家の再生・活用、コミュニティの再編を行っている。

対話による地域住民や大人と子供のコミュニケーションの場づくり、小さな起業による地域の活性化など、ユニークな視点によるまちづくりを実践している。

問 まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係

☎227515 FAX228324 M machidukuri@city.hita.lg.jp(市役所6階)



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。